

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
全ト協	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼気吹込み式アルコールインターロック</li> <li>国土交通省の技術指針に適合している必要があります。</li> <li>・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器</li> <li>Gマーク認定事業所が導入する場合に限り、助成対象となります。</li> <li>車両1台につき対象装置ごとに2万円</li> <li>* 申請は所属のトラック協会へ</li> </ul>		運行管理連携型: 車両1台につき対象装置ごとに2万円 * 申請は所属のトラック協会へ	助成対象機器: 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 助成額: 機器取得費用の1/2、上限5万円 ※各都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。1事業所1台 * 申請は所属のトラック協会へ
北海道トラック協会	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>※1 (公社)全日本トラック協会の助成額を含む</li> <li>※2 助成対象機器本体と付属品の取得額(取り付け費用及び消費税を除く)</li> <li>※3 後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置が一体型である装置の取扱については、後方視野確認支援装置に関し、後方視野確認支援装置と一体型である場合は、後方視野確認支援装置、及び側方視野確認支援装置の各々を助成対象とする。</li> </ul> 助成金の額は、会員が2019年4月1日から2020年3月6日までに新たに装着し、支払いが完了した装置に対して、第3条(1、2)の機器1台あたり3万円(全ト協の助成金を含む)、第3条(5、6)の機器に1台当たり2万円(全ト協の助成金を含む)を交付する。 ただし、国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。 (助成上限) 本事業の助成上限は、会員の本社、支店、営業所を通じ前条(1)、(2)、(5)、(6)の項目ごとに1社10台までとする。		2019年4月1日から2020年3月6日まで (今年度は受付の早期終了が予想されます。お早めにご申請ください。) 公益社団法人全日本トラック協会によって分類されたドライブレコーダー ① 簡易型② 標準型③ 運行管理連携型 助成対象機器の取得額(付属品を含む)の1/2(上限3万円) (全日本トラック協会の助成額を含む) 会員が保有し、各地区ト協に所属する営業用貨物自動車(全合計台数(但し、被牽引車を除く。))により以下のとおりとします。 上記条件の合計保有車両数 助成限度台数 1両 ~ 19両 保有台数分 20両 ~ 99両 20台 100両 ~ 199両 30台 200両 ~ 40台 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了します。	2019年4月1日から2020年3月6日の間に、購入及び支払い(一括・割賦)が完了したものを助成対象とする。 請求期限: 2020年3月6日までとする。 助成対象機器: 全ト協が定める基準に適合する全自動血圧計(業務用)とします。 助成額: 装置の取得額の10分の7(上限7万円) ※1事業所1台までとします。 (詳細: <a href="http://www.hta.or.jp/about/support/driver09/">http://www.hta.or.jp/about/support/driver09/</a> )
青森県トラック協会	該当なし	2019年4月1日～2020年2月末日 ◆第1期: 公募期限4月～7月20日 事前承認有効期限7月末 ◆第2期: 公募期限8月～11月20日 事前承認有効期限11月末 ◆第3期: 公募期限12月～翌年2月20日 事前承認有効期限2月末 <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 20,000円/基</li> <li>・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 20,000円/基 ※</li> <li>Gマーク取得の事業所に限る</li> <li>車両台数1/2 上限20台</li> <li>※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。</li> </ul>		2019年4月1日～2020年2月末日 ◆第1期: 公募期限4月～7月20日 事前承認有効期限7月末 ◆第2期: 公募期限8月～11月20日 事前承認有効期限11月末 ◆第3期: 公募期限12月～翌年2月20日 事前承認有効期限2月末 ※実績報告提出期限: 2月末日 必着 簡易型 機器費用の1/2 上限10,000円/基 標準型 機器費用の1/2 上限20,000円/基 運行管理連携型 機器費用の1/2 上限30,000円/基 分類共通 車両台数1/2 上限20台 指定機器に限る ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。	2019年4月1日～2020年2月末日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了します。 (その場合は当ページにてお知らせいたします。) 【業務用】 ◆助成額: 税抜機器単価の1/2(上限5万円(千円未満切捨))。 【一般用】 ◆助成額: 税抜機器単価の1/2(上限1万円(千円未満切捨)) ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。 (詳細: <a href="http://aotokyo.or.jp/?page_id=74">http://aotokyo.or.jp/?page_id=74</a> )

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
岩手県トラック協会	4月1日～翌年2月20日(必着) ○ハンディモバイルタイプ(携帯式)等 機器代金の1/2(5,000円上限) ⇒年度当初作成の会員名簿記載の登録数(2t以上)と 同数(但し50台を限度。) ○携帯電話活用タイプ 機器代金の1/2(150,000円上限) ⇒アルコールチェッカー10台、管理ソフト2台までとする ○据置記録式タイプ 機器代金の1/2(50,000円上限) ⇒1事業者3台まで1営業所につき1台(※県内営業所に 限る) ※年度途中でであっても予算に達した時点でそれぞれ受付 終了となります。	4月1日～翌年2月20日(必着) ・呼吸吹き込み式インターロック 助成額20,000円/ 1台 上限「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援 装置」含む 1事業者合計5台 ※年度途中でであっても予算に達した時点でそれぞ れ受付終了となります。	該当なし	4月1日～翌年2月20日(必着) 助成率は機器購入価額の2/3(千円未満切捨て)とし、1台当 たりの助成上限額は次の通りといたします。 ○運行管理連携型:20,000円 ○標準型:10,000円 ○簡易型:10,000円 EMS機器助成と併せて40台分を上限とします。 ※所有台数が40台に満たない場合には年度当初作成の会員名 簿記載の車両台数と同数を上限とします。 ※年度途中でであっても予算に達した時点でそれぞれ受付終了と なります。	4月1日～翌年2月20日(必着) ・助成額:機器購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000 円とします。(全ト協助成額含む) ・対象機器:管理医療機器かつ特定保守管理医療機器であ る全自動血圧計(業務用)で、全ト協が定める基準を満たす 機器とします。(中古品を除く) 資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事 業者1台まで。 ※買取り(一括・割賦)を対象としていることからリース契約 の場合は助成対象となりません。 ※国からの補助金が交付された機器は助成対象になりませ ん。 (詳細: <a href="http://www.iwatokyo.or.jp/mem/appli2/ketuatukey.html">http://www.iwatokyo.or.jp/mem/appli2/ketuatukey.html</a> )
宮城県トラック協会	2019年4月1日～2020年2月28日 ①ハンディータイプ ・購入価格の2分1(1機当たり5千円限度)1事業者5機 まで ②卓上タイプ ・購入価格の2分1(1機当たり5万円限度)1事業者3機ま で、同一事業所には1機を限度とする。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	2019年4月1日～2020年2月28日 ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (上限1機あたり50,000円、「後方視野確認支援装置」含む、1事業者合計10台) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。		2019年4月1日～2020年2月28日 ・購入価格(1機当たり簡易型は1万円、標準型2万円、運行管 理連携型4万円を限度) ・1事業者20機まで ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	2019年4月1日～2020年2月28日 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を 50,000円とします) ・1事業者1台を限度とします。 ・助成対象者:新たに血圧計を購入したトラック運送事業者 (宮ト協会員以外の事業者にあつては、安全性優良事業所 を有し、適正化事業実施機関による巡回指導の評価がAで あり、かつ理事会の承認を受けた事業者に限る) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。
秋田県トラック協会	該当なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
山形県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
福島県トラック協会	該当なし	2019年4月1日～2020年2月28日 ①呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り助成対象とする。 1台37,000円 ③後方視野確認支援装置、④側方視野確認支援装置 (1会員①②③④合計15台を限度とする。) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。		2019年4月1日～2020年2月28日 購入価格の1/2まで助成(1会員15台を限度とする。) (上段:国の補助金を受けない場合、下段:国の補助金を受けた 場合) ○簡易型 10,000円 10,000円 ○標準型 20,000円 20,000円 ○運行管理連携型 40,000円(全ト協込み) 20,000円 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	2019年4月1日～2020年2月28日 助成額:機器取得費用の1/2、上限5万円 対象機器:管理医療機器かつ特定保守管理医療機器であ る全自動血圧計(業務用)で、全ト協が定める基準を満たす 機器とします。(中古品を除く) 資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事 業者1台まで。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
茨城県トラック協会	該当なし	情報なし	該当なし	情報なし	情報なし
栃木県トラック協会	該当なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
群馬県トラック協会	情報なし	該当なし	情報なし	情報なし	情報なし
埼玉県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
千葉県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	情報なし	情報なし

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
東京都トラック協会	該当なし	申請受付期間 令和元年5月7日から令和2年3月13日まで 平成31年4月1日から令和2年3月13日までの期間内装置の装着が完了し、支払いが終了しているものに限る ①呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているもの。 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※ 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る。 通信機能を有し、または携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること。(IT点呼用アルコール検知器)	令和元年5月7日から令和2年3月13日まで 標準型 1万円 運行管理連携型 1万円 1社EMS用車載器と合わせて15台まで ※但し、上記期間内であっても予算枠に達した場合は、その時点までとする。	平成31年4月15日～令和2年2月28日 全ト協助成のみ (詳細 : <a href="https://www.totokyo.or.jp/archives/15934">https://www.totokyo.or.jp/archives/15934</a> )	
神奈川県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
新潟県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
富山県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
石川県トラック協会	該当なし	平成31年4月1日～令和2年2月28日 (事前申込提出期限平成31年4月1日～令和元年12月25日) 呼気吹込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合しているものとする) 事前申請 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 事前申請 車両1台につき対象装置ごとに2万円 ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること	平成31年4月1日～令和2年2月28日 (事前申込提出期限平成31年4月1日～令和元年12月25日) 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3 (千円未満切捨て・上限6万円) ※1事業者あたり機器50台までとする ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること	平成31年4月1日～令和2年2月28日 (事前申込提出期限平成31年4月1日～令和元年12月25日) 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※1事業所1台 ※国の補助金との併用は、助成対象外。 ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること 詳細 : <a href="http://www.ishitokyo.or.jp/josei-detail.php#c04">http://www.ishitokyo.or.jp/josei-detail.php#c04</a>	
福井県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
山梨県トラック協会	2019年4月1日～2020年1月31日まで 購入価格の1/2 1台あたりの上限は3万円 1事業所につき5台まで ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができものとす	該当なし	該当なし	2019年4月1日～2020年1月31日まで 標準型 装着費用の1/2 上限15,000円 運行管理連携型 装着費用の1/2 上限30,000円 1事業所あたり30台まで 山梨県内に使用の本拠を有する事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	全ト協助成のみ 血圧計の販売予約受付開始と助成金のお知らせは会員のみ閲覧可能
長野県トラック協会	2019年4月1日から2020年2月末日 (申請締切日は平成31年3月5日) ・卓上型機器 ・モバイル通信用機器 ・携帯型検知器 導入価格(消費税を除く)の1/2以内で一会員50,000円(年間上限) ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	2019年4月1日から2020年2月末日 ・呼気吸込み式インターロック装置 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者が導入した場合に限る) 1装置あたり 20,000円(IT点呼用携帯型アルコール検知器は10,000円) ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	2019年4月1日から2020年2月末日 ・標準型:20,000円 ・運行管理連携型:20,000円 ※年間導入台数は、一会員当たり50台まで ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	2019年4月1日から2020年2月末日(申請締切日は2020年3月5日) 取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限50,000円 一会員当たり1台まで ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
岐阜県トラック協会	交付申請期間:平成31年4月22日～令和元年12月20日 [平成31年3月1日～令和2年2月29日に導入] 機器(オプション・消耗品等含む)及びセンサーの価格【除く消費税】の3分の1(100円未満切捨て)とし、1営業所あたり10万円までとする。 ※予算の範囲内で先着順	全ト協助成のみ	該当なし	交付申請期間:平成31年4月22日～令和元年12月20日 [平成31年3月16日～令和2年3月13日に導入] 車載器(本体・標準付属品)価格の1/3(千円未満切捨て)で、下記に示す限度額までとする。 ・運行管理連携型:10,000円 ・標準型:上限額 20,000円 ・簡易型:上限額 10,000円 ・デジタコ一体型:上限額 30,000円 ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで)。 ②車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限とする。 ※岐阜及び飛騨ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算の範囲内で先着順	交付申請期間:平成31年4月22日～令和元年12月20日 [平成31年4月1日～令和2年3月13日に導入] 助成額:機器取得費用の1/2、上限5万円(全ト協分含む) ※中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。1事業所1台
静岡県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
愛知県トラック協会	該当なし	受付期間:2019年5月10日～2019年12月20日 (平成30年4月1日～平成30年12月21日の間に新たに導入した安全装置の購入費) 呼吸吹込み式アルコールインターロック(Gマーク認定事業所) 40,000円/1台 助成対象は県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了します	該当なし	受付期間:2019年5月10日～2019年12月20日 (平成30年4月1日～平成30年12月21日の間に新たに導入したドライブレコーダーの購入費) 車載器 1台あたり ○簡易型:4,000円 ○標準型:12,000円 ○運行管理連携型:20,000円 ○スマートフォン活用型:3,000円 助成額は購入額を(100円単位切り捨て)限度とする。 助成対象は県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了します	全ト協助成のみ
三重県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	情報なし	情報なし
滋賀県トラック協会	該当なし	2019年4月1日から2020年2月28日 呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限り、助成対象となります。) 平成30年度に新たに装着した車両1台につき対象装置ごとに2万円。〔「全ト協」助成金含む。〕 1会員事業者当たり20万円を限度とする ※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。		2019年4月1日から2020年2月28日(必着) 標準型…2万円 スマートフォン活用型…6千円 ※簡易型は助成対象外 保有車両数(ただし、被牽引車を除く)の50%(端数は切捨て)で、かつ 上限30台までとするが、保有車両が10台以下の会員事業者は、保有車両の50%制限にかかわらず、5台まで申請可。 ※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。	【申請期間】2019.4.2～2020.2.28 血圧計取得価格の2分の1を助成…上限5万円 全ト協助成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
京都府トラック協会	該当なし	2019年4月1日～2020年3月13日 ・呼吸吸込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※Gマーク事業所が導入する場合に限る) 装置1台当たり:2万円 1社「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む 10台まで ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付及び助成を終了します		2019年4月1日～2020年3月13日 ①簡易型:購入価格(税抜き)の1/2(1台あたりの上限1万円) ②標準型装置1台あたり:1万円 ③運行管理連携型装置1台あたり:2万円 届出車両台数 10両未満:届出車両台数と同数(被けん引車は除く) 10両以上:上限10台(被けん引車は除く) ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付及び助成を終了します	2019年4月1日～2020年3月13日 全ト協協成のみ 全ト協:190万円 ※予算に達した場合は、その時点までとする。
大阪府トラック協会	該当なし	2019年4月1日～2020年2月28日 本体購入価格の1/2、最大5万円(消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり15台を上限とする ※自社で保有する営業貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。 ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。	該当なし	2019年4月1日～2020年2月28日 本体購入価格の1/2、最大4万円(消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり15台を上限とする(一次・二次合計台数) ※自社で保有する営業貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。 ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。	情報なし
兵庫県トラック協会	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
奈良県トラック協会	該当なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
和歌山県トラック協会	該当なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
鳥取県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	情報なし	該当なし
島根県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	情報なし	該当なし
岡山県トラック協会	該当なし	当該年度4月1日以降3月15日までに装着を完了し、当該年度3月15日までに支払いが終了するものでなければならない。 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック 取得価格1/2(上限 60,000円、1会員あたり2台) ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 取得価格の1/2(上限20,000円、Gマーク事業所に限る)		当該年度4月1日以降2月末日までに装着を完了し、支払いが終了するもの 7/6 対象機器追加・削除 ◆車載器 一台 取得価格の1/2 ・簡易型 上限10,000円 ・標準型 上限20,000円 ・運行管理連携型 上限30,000円 ・一体型 上限30,000円 ◆事務所用機器 取得価格の1/2(上限 100,000円) ただし、1会員あたりの助成総額は1,500,000円を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	2019年4月1日から2020年3月15日 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) (全ト協助成) ・1事業者1台を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
広島県トラック協会	該当なし	2019年4月1日から2020年3月13日まで ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。 20,000円/台 装置等装着費の実費額が助成額の2万円より低い場合は実費額とする。 広島県内に登録している営業用貨物自動車に取付ける会員事業所とする ※予算額に達した場合はその時点までとする。		2019年4月1日から2020年3月13日まで 1車両あたりいずれか1台の金額を交付する。 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 デジタコー一体型 40,000円 スマートフォン型 3,000円 上記の助成金の額を下回る場合は、実費額(千円未満切り捨て)を交付する。 申請はEMS車載器も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度とする。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	2019年4月1日から2020年3月13日まで ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) ・1事業者1台を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
山口県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ		会計年度の4月1日から3月31日までとする。 ・車載器 1台あたり購入価格の1/2の額。2万円を限度とする。 1会員あたり20台を限度とする(保有台数が20台未満の場合は保有台数を限度とする) ・解析ソフト 1セットあたり10万円。 ただし、その価格が20万円以下のものは、その1/2の額。 1会員あたり1本を限度とする。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。 7/25現在申請状況: 15%	該当なし

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
徳島県トラック協会	該当なし	2019年4月1日～2020年3月5日 ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 20,000円/台 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者 10台まで ※予算額に達した場合は、その時点までとする。		2019年4月1日～2020年3月5日 ・運行管理型 10,000円/台 徳島県内に使用の本拠を置く営業用貨物自動車とする、1事業者10台まで。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	2019年4月1日～2020年3月5日 助成額: ◆全ト協 取得価額の1/2(上限50,000円/1台) 中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台を限度とします。 ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応(助成額は全ト協に同じ)
香川県トラック協会	該当なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
愛媛県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
高知県トラック協会	該当なし	対象期間:2019年4月1日～2020年2月末の間で導入支払い完了 20,000円/台 限度 保有車両の30%	対象期間:2019年4月1日～2020年2月末の間で導入支払い完了 20,000円/台(Gマーク保有事業者) 限度 保有車両の30%	助成対象:2019年4月1日～2020年2月末の間で導入支払い完了 運行管理連携型 20,000円 限度 10台/社 国等と全ト協の補助金は重複して申請できません	助成対象:2019年4月1日～2020年2月末の間で導入支払い完了 助成対象指定機種あり。中小企業事業者に限る中小企業事業者に限る。買取(一括・割賦)に限る。 助成額:1/2 上限5万 限度 1台/社 国等と全ト協の補助金は重複して申請できません
福岡県トラック協会	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
佐賀県トラック協会	該当なし	当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知 新たに車両に装着する装置に対して1台あたり2万円「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、10台を限度とする。 10台未満の場合は車両台数を上限とする。 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができるものとする		EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) 1台あたり1万5千円を交付する。また1事業者あたり20台(EMS用機器を含む)を限度とするが、保有車両台数20台未満の事業者については、車両数を上限とする。 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができるものとする	全ト協助成のみ
長崎県トラック協会	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし



アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2019年版 2019/5/7時点  
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
熊本県トラック協会	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで 1台あたり機器価格(税抜)の2分の1、上限30,000円、 装置の買い替えを対象に1事業者5装置まで ただし、取得価格5万円を上回る記録型のみ上限を1台と する。 品質が保証され、保証期間が定められている等 メンテナンス機能を有する装置を対象とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了す る。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所) 車両1台につき対象装置ごとに30,000円とする。 一事業者につき3台(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置含む) 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。		毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで(支払完了後、1ヵ月以 内) 簡易型10,000円、標準型20,000円、運行管理連携型40,000円、 スマートフォン活用型5,000円 費用が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする。 1社あたり5台を上限に助成します。 1タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を 50,000円とします) ・中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下) が対象で1事業者1台を限度とします。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了す る。
大分県トラック協会	当該年度4月 から3月15日まで 携帯型について1器あたり2,000円を限度とし2,000円を下 回った場合はその額。 当該年度の会員名簿における登録車両台数(除く:被けん 引車)の30%とする ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了す る。	当該年度4月 から3月15日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック 1台につき1万円を交付 1事業所の装着数の限度枠は、前年3月末現在在会 員名簿車両台(被牽引を除く)の30%以内(後方視 野確認支援装置含む) 大分県内で登録した営業用貨物自動車に新たに装 置を装着した会員事業所 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を 終了する。	全ト協助成のみ	当該年度4月から3月15日までとする 前年度3月末現在在会員名簿の車両台数(被牽引車除く)の30% 以内 国等の補助金及び助成金の合計が機器の価格を超えない範囲 で実施する。 簡易型10,000円、標準型10,000円、 運行管理連携型10,000円、スマートフォン活用型3,000円 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	全ト協助成のみ
宮崎県トラック協会	2019年4月1日から2020年3月13日まで 1会員事業所あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会 員あたり15台を限度とする。 卓上据置型:購入額の4分の1とする、1台当たり20,000 円を限度とする。 ハンディタイプ:購入額の2分の1とする、1台当たり5,000 円を限度とする。 アルコール検知器のセンサー交換:交換費用の2分の1と する、1台当たり5,000円を限度とする。	2019年4月1日から2020年3月17日まで (1)後方視野確認支援装置 (2)側方視野確認支援装置 (3)呼気吹込み式アルコールインターロック装置 (4)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所 が導入する場合に限る) 助成金の交付額は、会員事業者が当該年度に新たに車両に装置を装着する場合、1台につき対 象装置ごとに1万円を交付する。 (1)、(2)、(3)、(4)の申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ただし申請日現在、県内にGマーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1会員あたり 15台を限度とする。		2019年4月1日から2020年3月17日まで 1台あたり10,000円 1会員事業者あたり 10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あ たり15台を限度とする。	全ト協助成のみ
鹿児島県トラック協会	会計年度の4月1日から2月28日 既に導入済みのアルコール検知器より感知の精度など品 質の高い機器器とし、鹿児島県内の認可営業所で使用す るため買換えや追加購入するものを対象とする。 機器の購入価格またはリース費用の2分の1、1会員あた り20,000円を上限とする。	会計年度の4月1日から2月28日 (1)後方視野確認支援装置 (2)側方視野確認支援装置 (3)呼気吹込み式アルコールインターロック装置 鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。 (4)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台につき対象装置ごとに2万円を交付する。 (1)~(4)の機器を合わせて10台(上限)までとする。 (4)については、県内の認可営業所で、かつ安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が新たに導 入する場合に限る。		会計年度の4月1日から2月28日まで ①運行管理連携型 1台あたり 20,000円 ②標準型 1台あたり 3,000円 ③簡易型 1台あたり 3,000円 登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ) 以内を限度とし、運行管理連携型上限は20台までとする。標準 型、簡易型上限は10台までとする。 ただし、簡易型機器の場合、購入価格1万円(税別)以下のもの については、助成対象外とする。 鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。	当該年度の4月1日から2月末日までに機器の購入及び設置 等を完了し、支払いが終了ものとする。 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を 50,000円とします) ・中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下) が対象で1事業者1台を限度とします。
沖縄県トラック協会	情報なし	情報なし		情報なし	情報なし